

ARIBからの  
お知らせ

「MMACフォーラム講演会2008」開催のお知らせ

マルチメディア移動アクセスフォーラム（会長：齊藤忠夫、以下MMACフォーラム）では、マルチメディアを「いつでも、どこでも」取り扱うことができ、光ファイバ等とシームレスな接続が可能で、持ち運びできる超高速・高品質な無線アクセスシステムであるマルチメディア移動アクセス（MMAC）の開発を目標として、調査研究、システム仕様検討、実証実験、情報交流及び普及啓蒙活動等を行っております。

このたびMMACフォーラムでは、広帯域移動体通信システムの可能性を広く知っていただき、MMACの一層の活性化に役立てられるよう「MMACフォーラム講演会2008」を開催いたします。ぜひご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日時 平成20年3月10日（月） 13:00から18:20まで
- 2 場所 明治記念館「富士の間」東京都港区元赤坂2-2-23  
（東京メトロ 青山一丁目駅(2番出口)から徒歩6分、またはJR信濃町駅から徒歩3分)
- 3 実施機関 主催 マルチメディア移動アクセスフォーラム  
後援 社団法人 電波産業会
- 4 講演
  - (1) MMACフォーラムの役割と今後への期待  
早稲田大学国際情報通信研究センター 太田現一郎 氏
  - (2) IEEE802.15.3cの標準化最新動向  
独立行政法人 情報通信研究機構 (NICT) 加藤修三 氏
  - (3) WirelessHDの規格内容とその適用領域  
WirelessHD Interest Group James Gilb 氏
  - (4) UWBをとりまく最新の標準化動向  
インテル株式会社 山口博久 氏
  - (5) UWBの開発と製品化動向  
株式会社 日立製作所 吉野正則 氏
  - (6) Gbit伝送を目指すIEEE 802.11/VHT SG (Very High Throughput) の動き  
株式会社 東芝 足立朋子 氏

## (7) 広域ユビキタスネットワークSIG活動の紹介

日本電信電話株式会社 加々見 修 氏

注)講演テーマ、講演者等は調整中であり、今後変更する場合があります。

- 5 参加者 電波の利用者、電波に関連する産業界及び一般の方々 250名
- 6 参加費 無料 (事前登録制)
- 7 申込先 ARIBホームページの「セミナー・講演会等の申込受付」から
- 8 問合せ先 社団法人電波産業会内 MMACフォーラム事務局 難波、赤堀  
TEL (03) 5510-8594 E-mail [mmac2008@arib.or.jp](mailto:mmac2008@arib.or.jp)

### 会員情報のホームページへの掲載のお知らせ

これまで会員情報（会社概要）については、製本版の「会員名簿」として毎年1回発行してはいましたが、昨今のインターネット普及状況等を踏まえ、ウェブ上での掲載に切り替えさせていただくことにしました。

については、ARIBホームページ上の会員専用のページ（ユーザーIDが必要）に会員情報を掲載致しましたのでお知らせします。

#### 会員情報へのアクセス方法

- (1) ARIBホームページ<<http://www.arib.or.jp>>を開く。
- (2) 「ARIB会員のページ」の文字をクリックし、ユーザーID（ユーザー名&パスワード）を入力する
- (3) ARIB会員のページで「会員情報」の文字をクリックすると会員名簿のページが開き、会員一覧が表示される。
- (4) 会員一覧の会員名をクリックすると、その会員情報（会社概要）が表示される。

電気通信・放送  
行政の動き

### デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィラーに関する技術的条件 情報通信審議会からの一部答申 (平成20年1月31日総務省報道発表から)

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：庄山 悦彦 株式会社日立製作所 取締役会長）から、平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち「デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィラーに関する技術的条件」について一部答申を受けました。

なお、本一部答申は、平成19年12月18日から平成20年1月17日まで放送システム委員会が実施した意見の募集の結果を踏まえて行われたものです。

#### 1 背景

平成23年の地上デジタル放送への完全移行に向け、今後、全国で中小規模の

中継局整備が加速される予定ですが、一方で、デジタル放送が中継局の地理的關係により良好に受信できない、いわゆる「デジタル混信」やビル等の建造物によって発生した陰による「建造物遮へい難視」の難視問題に対する対策も求められつつあります。

また、放送波を受信してごく小さな電力により再送信を行うことで難視状態を解消する「ギャップフィルター」については、比較的小規模な無線設備の構成となることから、難視が発生しているエリアに対して経済的かつ迅速に置局できるという特徴を有しており、制度化への期待が寄せられています。

このような状況の下、情報通信審議会情報通信技術分科会において「デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィルターに関する技術的条件」について審議が進められてきたところ、本日、その審議の結果として一部答申を受けました。

## 2 一部答申の概要

一部答申の概要は、下記のURLの資料 1 (PDF)のとおりです。

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080131\\_2\\_bt1.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080131_2_bt1.pdf)

なお、本一部答申の全文については、準備が整い次第、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/index.html))に掲載します。

## 3 意見募集の結果

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 報告（案）」に対して提出された意見及び放送システム委員会の考え方は、下記のURLの資料 2 (PDF)のとおりです。

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080131\\_2\\_bt2.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080131_2_bt2.pdf)

## 4 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィルターに関する技術的条件について、速やかに技術基準の策定等を進めていく予定です。

### 電波資源の拡大に資する新たな研究開発課題の提案募集 (平成20年2月1日総務省報道発表から)

総務省は「電波資源拡大のための研究開発」において、平成21年度から新たに実施する研究開発課題の選定にあたっての基礎資料として活用するため、2月1日より次のとおり提案募集を行います。

### 1 背景・目的

近年、携帯電話や無線LANに代表されるように電波利用は著しく拡大しており、電波利用に対する需要は増大しているところです。

総務省では、新たな電波利用システムの導入など今後のユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、有限希少な電波の有効利用を推進すべく、平成17年度

から電波資源のより一層の拡大を可能とする技術の研究開発を大学・民間機関等に委託して実施する「電波資源拡大のための研究開発」を実施しています。また、昨年取りまとめられた「電波利用料制度に関する研究会報告書」（平成19年7月）では、国際競争力の強化に資する研究開発の推進が求められるなど、本研究開発の重要性はますます高まっているところです。

今般、電波資源の拡大に資する新たな研究開発課題の提案を広く求め、平成21年度から新たに実施する案件の検討にあたっての基礎資料として活用することを目的として、下記の要領で提案募集を行います。

## 2 募集期間

平成20年2月1日（金）から平成20年2月29日（金）

## 3 提案要領

### (1) 募集対象

今回提案を募集する研究開発課題は、下記のア、イを満たすものです。

ただし、既の実施している研究開発課題（平成17年度、18年度及び19年度から開始した課題はURLの資料を参照

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080201\\_7.html#bs1](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080201_7.html#bs1)）。平成20年度から新たに実施する課題は近日中に公表予定）と重複するもの及び既に開発済みの技術で研究開発要素がないもの並びにこれらの組合せは対象外です。

なお、今回の募集には、研究開発の委託先の募集は含まれません。  
ア電波の有効利用に資する技術に関する研究開発課題であること。

例えば、次のような技術が該当します。

- 1) 既存無線システムの下で、新たな無線システムの共同利用を可能とする技術
- 2) 現在使用されている周波数帯域の圧縮など、電波の効率的な利用を図るための技術
- 3) 高マイクロ波帯やミリ波帯等の未利用周波数帯の技術的・経済的な利用を開拓し、これらの周波数帯への移行を促進する技術
- 4) 厳密で実用的な共用基準の策定に資する測定技術

イおおむね5年以内に完了する研究開発課題であること。

### (2) 提案方法について

提案資格に特に制限はありません。

提案される方は、下記のURL（Word）の様式に必要事項を日本語にて記入の上、提出期限（平成20年2月29日（金）18時必着）までに電子メール、ファクシミリ、郵便により下記提出先まで提出して下さい。

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/doc/080201\\_7\\_bs2.doc](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/doc/080201_7_bs2.doc)

（提出先）

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館10階  
総務省総合通信基盤局電波部電波政策課開発係

電話：03-5253-5876

F A X：03-5253-5940（送信後、電話にて着信確認して下さい）

電子メール：wireless-rd\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、「\_atmark\_」を@に置換して下さい）

#### 4 提案の取扱い

- （1）提案募集の結果の概要については、とりまとめの上、公表する予定です。
- （2）提案いただいた内容は、今後の電波資源拡大のための研究開発において、平成21年度から新たに実施する案件を検討するに当たっての基礎資料として活用させていただきます。この過程において、当方より提案内容に関して照会させていただくことがあります。
- （3）提案いただいた研究開発課題のうち、優先的に取り組むべきとされたものについては、有識者による評価会等を経て、平成21年度からの実施に向けて総務省において所要額の予算要求等を行います。

#### 5 その他

今回の御提案をもとに平成21年度から実施する研究開発については、平成21年3月頃を目途に委託先公募を実施する予定です。

#### 編集後記

最近、気の合う仲間『月ノ犬会』なるサークルを結成しました。本サークルは、多少のアルコールを飲みながら古き懐かしい音楽を楽しみ、いろいろな世代間で意見の交流を行う場です。

先日、第2回目のイベントを虎ノ門近くのライブハウスで開催しました。美女2名が新たにメンバーに加わり、生バンドの演奏で懐かしいビートルズナンバーを楽しみました。右の上の写真がお店のコースターで、下の写真は第2回イベントのバンドの演奏の様子です。写メなので、映りが悪く申し訳ありませんが、バンドは3人で、レノン役が居りません。もちろんリクエストはレノンのナンバーもOKです。イベントは、貸し切り状態で、我々のリクエストが優先的に取上げられ、迫力満点で盛り上がりました。

『月ノ犬会』は参加自由ですので、古き懐かしい音楽を一緒に楽しみたい皆様の参加を、心よりお待ちしております。

（敬天愛人）

